



第34号

平成15年12月1日

発行者

愛西土地改良区

〒521-1147 滋賀県彦根市薩摩町337番地
TEL 0749-43-2261(代)
FAX 0749-43-2079
e-mail aisei@mx.biwa.ne.jp

土地改良費は 施設の維持・管理に必要な財源です



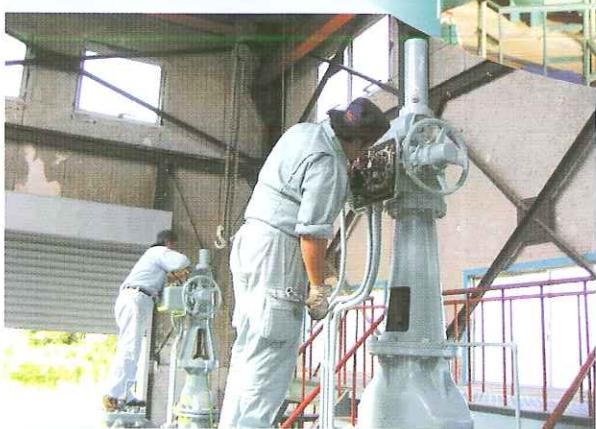
▲分水工点検



▲牛ヶ瀬揚水機場点検



◀愛西揚水機場点検



▲新海揚水機場点検



▲曾根沼排水機場点検

平成15年度

理事長あいさつ



理事長 林沼 清一

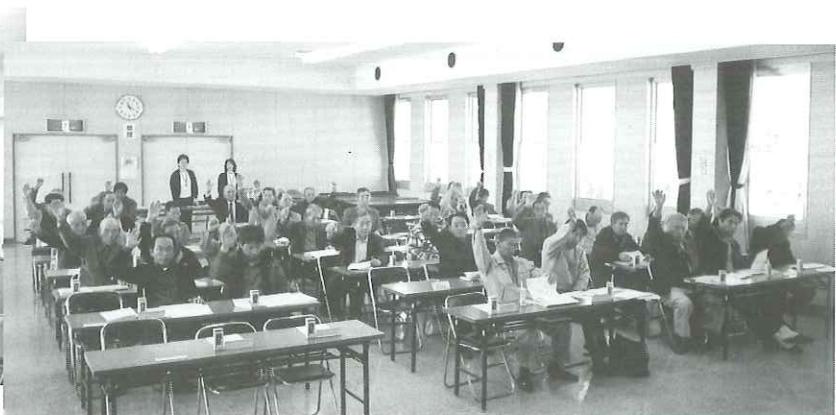
本日平成15年度の臨時総代会をお願いいたしましたところ、晩秋で非常に冷え込みの厳しい朝でございましたのに、また何かとご用のあった中を繰り合させてこのように多数の総代様がご出席していただきありがとうございました。ご来賓の滝県議会議員様を始め、湖東地域振興局からは奥野田園整備課長様、彦根市より竹内産業部次長様や関係する市の職員様には公務何かとご用の多い中ご都合をつけていただきご臨席ください、盛大に開会できることは誠に有り難くどうもありがとうございました。また、平素は土地改良区業務の運営にいろいろとご指導やご鞭撻いただき、また事業の施行においては何かとご配慮やご支援を賜り、このような場所からではございますが皆様を代表して心から厚くお礼申し上げます。

総代様には常に地域の為、また農地の移動等いろいろとご理解をいただきながら、土地改良区に対してご鞭撻をいただき誠に有り難く感謝いたしている次第でございます。

本日は、平成14年度の事業報告及び一般会計また特別会計の決算のご承認をお願いすることや、本年度の事業計画の変更またこれに対する補正予算のご審議など関連する議案についてご審議をお願いすることとなっておりますが、何卒十分ご審議くだされて適切なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

土地改良区の重要な業務でありますかんがい用水については、送水開始日を少しずらしましたが、本年も異常な気象で初期は雨天の日も多く反面後期は晴天つづきのため9月20日まで送水いたしましたが、各町の役員様や組合員皆様のご協力で無事終了することができました。来年も本年の実績を参考として関係機関と十分協議し送水計画を考えたいと存じております。

土地改良区の使命も今までと異なり、今日までは生産基盤を主体にした生産性の高い農政でしたが、これからは消費を重視した米政策改革大綱が示され、来年度より平成22年度を目標に逐次改革がなされ土地改良区の責務もこれに呼応するため、産地づくり推進交付金を始めとする政策に応ずることとなりました。これからは関係する機関と共に生産構造の改革など地域に根ざした改良区としての運営を図ってまいりたいと思いますので、総代皆様の一層のご指導やご鞭撻ご支援のほどを心からお願い申し上げまして臨時総代会の開会のあいさつといたします。何卒よろしくお願い申し上げます。



臨時総代会開催

平成15年11月14日（金）稲枝地区公民館に於きまして、臨時総代会が開催され来賓として県議会議員 滝一郎様・湖東地域振興局環境農政部田園整備課長 奥野彰男様・彦根市産業部次長 竹内彰様他職員様のご臨席をいただき、議長に上田卓雄氏（第2選挙区・石寺町）が選任され議案の審議に入りました。

提案された議案の主な内容は次のとおりです。

審議事項

- ・平成14年度事業報告、一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに財産目録の承認について
- ・平成15年度事業計画変更、一般会計・特別会計歳入歳出補正予算、賦課金の賦課徴収の時期及び方法の変更議決について
- ・地区除外等処理にかかる承認について



議長 上田 卓雄氏



以上全て原案どおり議決されました。

◀ご来賓 前列 彦根市産業部次長（左） 田園整備課長（中） 県議会議員（右）
後列 市職員（左）

監査結果報告の概要

去る7月24日及び10月7日の両日、監査会を開催し、理事長並びに会計担当理事立ち会いのもとに監査をいたしました結果をご報告申し上げます。

平成14年度一般会計・特別会計の決算書並びに財産目録、業務運営報告書に基づき状況等を監査規程に従い監査をいたしました。各会計、金銭出納簿、収入支出整理簿の他付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、正確適正に処理執行されていたことを認めました。

次に事業面におきましては、平成14年度事業として昨年に引き続き県営担い手育成基盤整備事業曾根沼地区（区画整理型）の平成13年度繰越分を含む146,955千円、用水管施設移設補償事業として愛西西地区で14,182千円、曾根沼地区で5,386千円、これは道路改良事業に伴う工事であり100%県の補償金で賄われております。平成12年度生維持管理適正化事業として11,525千円、愛西揚水機場水管理システム設備復旧事業として9,075千円、これは落雷により損傷したものでありまして全額共済金の給付により賄われております。他に小規模土地改良事業（水田反復利用施設）として6,070千円、肥田地区における大規模土地改良事業計画調査、経営体育成促進換地等調整事業、市単独土地改良事業が2件、農道整備事業、事務所周辺整備事業等が完工しております。平成13年度事業費繰越分を含め総額203,907千円はいずれも土地改良区としての事業並びに維持管理上必要な事業であり、事業の効果を強く期待するものであります。



総括監事 野々下 進

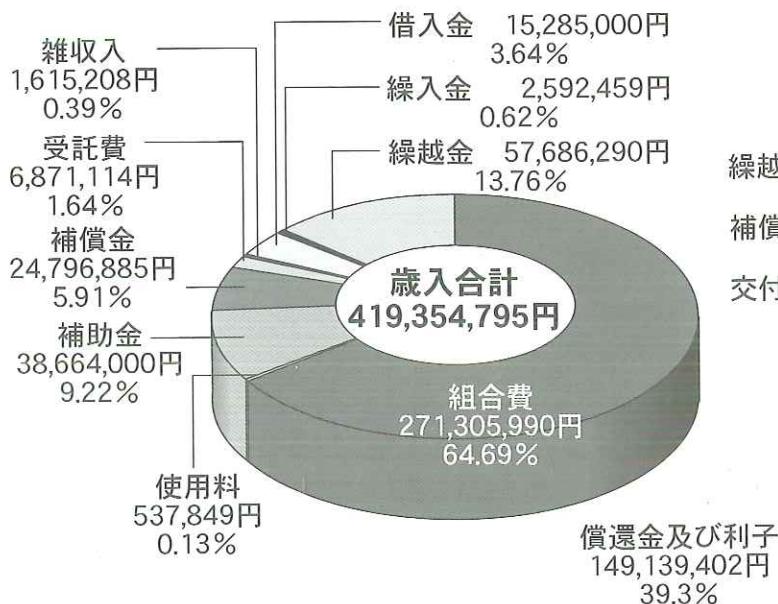


次に賦課金につきましては、経常費、維持管理費、償還特別賦課金等9種目の賦課金総額として272,100千円が調定され、組合員のご理解とご協力をいただき、また役職員の努力によりまして271,305,990円納入率99.71%の納付をいただいておりますが、一部に滞納者があることは残念であります。色々と事情問題もあるうかとは思いますが、今後土地改良区の健全な運営を図るうえからも未納者の処理については真剣に取り組まれ、組合員の信頼に応えられるよう更に努力されることを強く求め監査報告いたします。

平成14年度

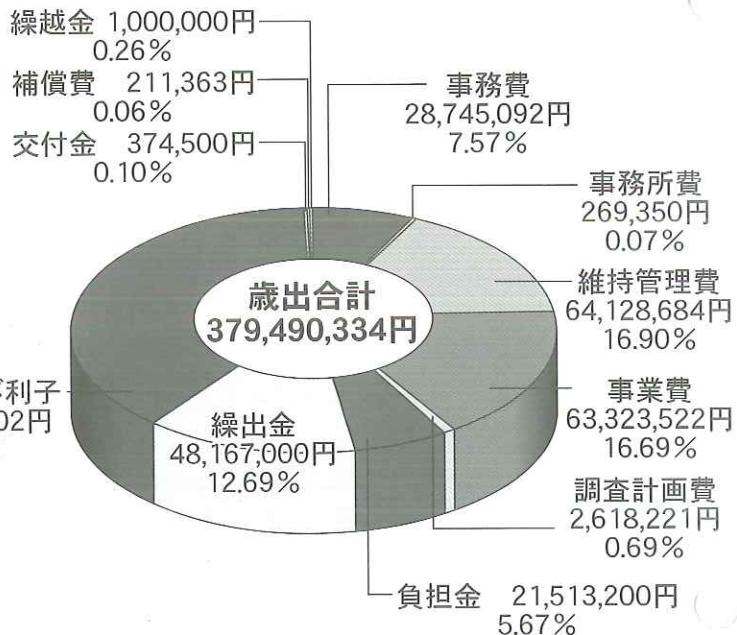
一般会計

歳 入



歳入合計 419,354,795円
 歳出合計 379,490,334円
 差引残高 39,864,461円
 (平成15年度へ繰越)

歳 出



特別会計

会 計 名	金 領 (円)
農地転用決済金特別会計	157,453,563
職員退職給与基金特別会計	57,446,394
財産処分特別会計	21,199,247
財政調整積立金特別会計	80,708,631
愛西揚水維持管理費積立金特別会計	232,066,702
曾根沼用水対策基金特別会計	21,543,137
合 計	570,417,674

(平成15年度へ繰越)

決 算 報 告

財 産 目 錄

資産

摘要	金額(円)
流動資産	39,864,461
①現金	17,850
②東びわこ農協 普通貯金	39,608,929
③滋賀銀行 普通預金	237,682
④郵便局 振替貯金	0
基本資産(出資金)	165,000
特定資産	765,687,894
①特別会計見返預金	570,417,674
②事務用計器備品 建物更生共済金	1,890,180
③愛西揚水機 建物更生共済金	170,639,024
④曾根沼揚排水機 建物更生共済金	22,741,016
未収入金(設立時よりの累積額)	4,871,602
固定資産	85,008,233
①建物	47,388,000
②備品	37,620,233
資産合計	895,597,190

負債

摘要	金額(円)
長期負債(残元金)	630,536,828
長期借入金	
①農林漁業金融公庫 近畿支店	265,989,678
②滋賀県信用農業 協同組合連合会	24,866,903
③滋賀銀行 稻枝支店	0
④東びわこ 農業協同組合	339,680,247
特別会計積立金	570,417,674
負債合計	1,200,954,502

平成15年3月31日現在

平成14年度 農地転用実績

転用目的	転用面積(m ²)
道路改良	1,872.07
農業用倉庫	4,105.84
住宅(宅地)・営業用建築	8,474.44
駐車場	517.00
資材置場	1,336.00
雜種地	637.00
公衆用道路	196.59
計	17,128.94

転用面積 17,128.94m² 地目変更 450.00m²
 田 13,998.90m² (田から畑に変更)
 畑 3,130.04m²

地区総面積

1,554.70ha

田

1,510.79ha

畑

43.91ha

組合員数

2,517人

平成15年度一般会計歳入歳出補正予算

【歳入の部】

(単位：千円)

項目	既決額	補正予算額	増・減(△)	増減内容
組合費	254,975	255,313	338	
使用料	1,790	3,190	1,400	電柱敷地料
補助金	38,357	38,392	35	事業費の増
補償金	2,100	8,900	6,800	火災共済金等
受託費	4,454	4,082	△372	事業費の減
借入金	20,500	438,638	418,138	資金の借換
繰入金	4,269	11,456	7,187	
繰越金	31,000	40,865	9,865	
合計	362,124	805,515	443,391	

【歳出の部】

(単位：千円)

項目	既決額	補正予算額	増・減(△)	増減内容
事務費	38,639	37,139	△1,500	人件費の減
維持管理費	77,696	72,796	△4,900	電力料の減
事業費	36,544	43,910	7,366	事業費の増
負担金	14,140	14,222	82	連合会負担金
繰出金	18,977	34,155	15,178	
償還金及び利子	140,928	565,658	424,730	借換により繰上償還
交付金	123	408	285	用地代
予備費	29,850	32,000	2,150	
合計	362,124	805,515	443,391	

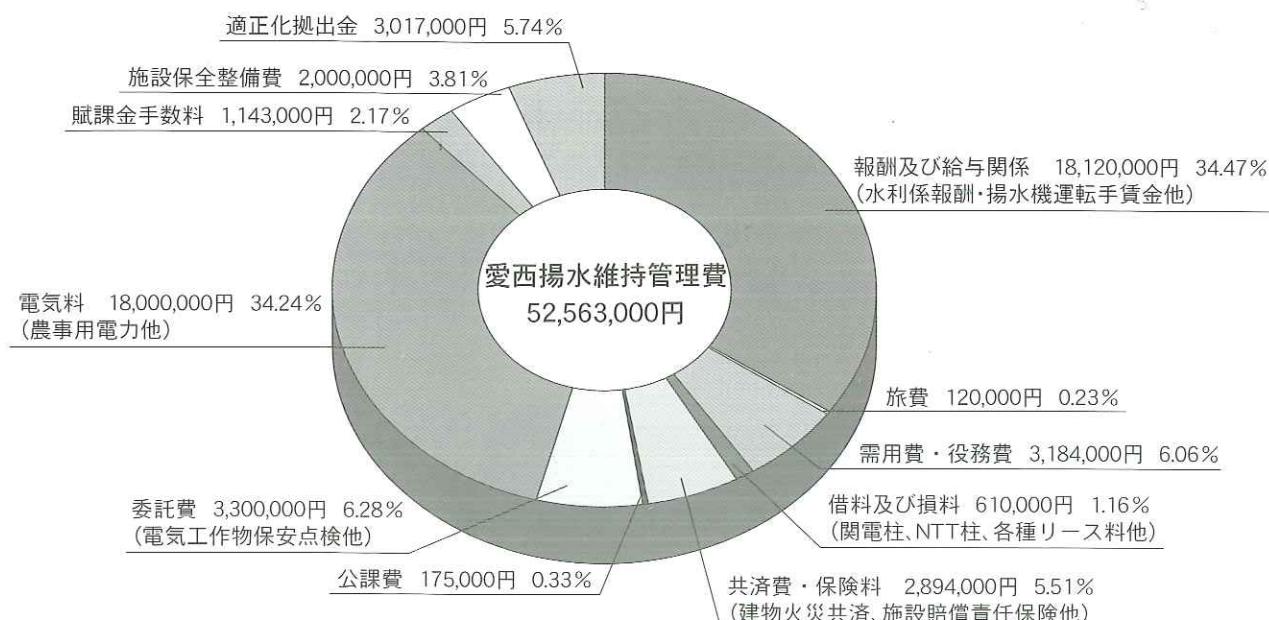
平成15年度事業計画

事業名	事業内容	事業名	事業内容
県営担い手育成基盤整備事業 (区画整理型) 曾根沼地区	排水路工 L=700m 暗渠排水工 A= 20ha 遠隔操作設備工 1式 環境整備工 1式	用水管施設設 移設補償事業 愛西地区	用水管施設移設工 L=91m
大規模土地改良事業 計画調査費 稲枝東地区	土地改良事業計画調査 1式 農業農村活性化計画 1式	用水管施設設 移設補償事業 曾根沼地区	平成14年度繰越分 用水管施設移設工 1式
小規模土地改良事業 (施設整備補修) 愛西中部地区	排水路工 L=230m	国営造成施設管理 体制整備促進事業 愛西地区	推進活動業務 1式
平成13年度生 維持管理適正化事業 愛西地区	愛西揚水機場 揚水機施設分解点検整備 1式	農地水利情報 データ更新提供事業	データ更新整備入力 1式 情報提供費 1式
市単独土地改良事業 (かんがい排水) 本庄地区	用水路工 L=78m	愛西揚水機場水管理 システム設備復旧事業 愛西地区	水管理システム機器修理工 1式

<平成15年度 愛西揚水機場維持管理について>

今年度から、有線放送の廃止に伴い、電話によりその日の送水情報が聞ける送水情報ダイヤルを設置いたしました。はじめての試みであり、使用された回数はあまりありませんでしたが、使用された方よりご意見をいただきました。来年度の送水計画策定に向けて、節水や送水情報ダイヤル等の改善に関するアンケート調査を予定しておりますので、その際は皆様のご協力をよろしくお願い致します。

〔維持管理費の内訳〕



〔お願い事項〕

1. 給水栓はハンドルを全閉状態にし、ボックスは必ず蓋をして下さい。
2. 給水栓付近では絶対に野焼きをしないで下さい。
3. 一筆排水口付近の溝畔が崩れているところは、送水時までに修理を行って下さい。
4. 最近、土地改良施設にゴミの不法投棄が見受けられますので、ゴミ等を捨てておられる人を見かけた時は注意していただき、土地改良区まで連絡下さい。
土地改良施設に異常を発見した場合は速やかに土地改良区まで連絡下さい。

農地の 地図情報の提供 行っています

当区では、管内の農地水利情報をコンピュータ上の地図で管理しています。

地図を必要とされる方は事務局までお申し込みください。

但し、提供についてはプライバシー保護のため、関係者または団体とさせていただきます。

**耕作者の移動・転作地の確認また、
担い手の農地集積状況把握などにご利用下さい。**

*地図出力に時間要するため必ず事前に電話またはFAX・e-mailでお申し込みください。

稲枝まちおこしフェア 2003

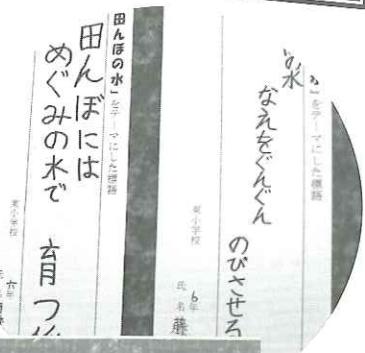
11月2日（日）、JA東びわこ稲枝中央支店で、東びわこ農業協同組合と稲枝商工会によって「稲枝まちおこしフェア2003」が開催され、愛西土地改良区も「21世紀土地改良区創造運動」の一環として、土地改良区のことをもっと知っていただくため、地域の人達とふれあい、語り合う場として参画し地域の皆さんと共によりよい方向に進んでいける土地改良区を目指しています。



大盛況だった魚のつかみ取り



「田んぼの水」をテーマにした標語を募集!!

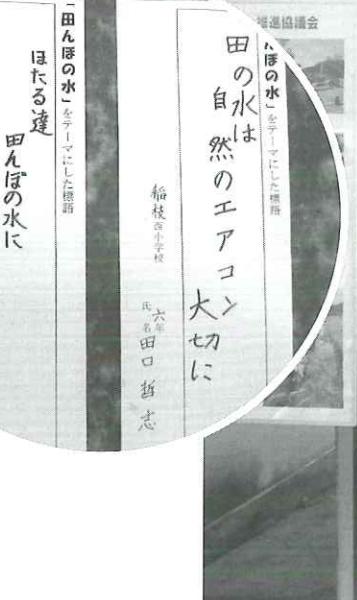


「田んぼの水」についての標語展示

稲枝東小学校

稲枝西小学校

稲枝北小学校



この作品は、稲枝地区の小学校児童のみなさんに投稿していただいた作品の一部です。
ご協力いただき、ありがとうございました。

★稲枝地区の小学校より応募していただいた作品の一部を展示しました

「田んぼの水」をテーマにした標語 入選発表

☆応募総数 278点☆

特選 《大人の部》	にごり水	流せばにごる 我心	南三ツ谷町	安居 幸二郎さん
《子供の部》	守ろうよ	田んぼが身近に ある暮らし	稲枝西小学校 6年	田口 恵理さん
佳作 《大人の部》	田の水も	きれいに使って 碧い湖	彦根市在住	無名
《子供の部》	びわこから だく水を 米作り 水田は	おいしいおこめ つくるみず 川にもらさぬ ひび管理 いい米とるには 水管理 自然を保つ 宝物	稲枝西小学校 1年 稲枝北小学校 5年 稲枝東小学校 5年 稲枝西小学校 6年	ふじた なおこさん 西村 麻衣さん 福川 郁さん 吉川 誌織さん

多数のご応募ありがとうございました。応募作品は今後の啓発活動に使用させていただきます。

事務局からのお願い

次のようなときは、土地改良区に届出の用紙がありますので必ず手続きをしてください。



★組合員資格の交替があったとき（土地改良法第43条）

- ◎相続、贈与や経営移譲（農業者年金等）による変更
- ◎売買、貸借による変更
- ◎住所の変更等
- ◎耕作者の移動による変更

★農地を転用するとき

- ◎農地（田・畑）を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合
- ◎公共事業用地（道路・公園等）に売る場合

★農地使用変更をするとき

農業委員会の許可後、届出してください。

- ◎田を畑に転換する場合（許可書の写し必要）

農地転用及び使用変更については、それぞれ転用決済金を納めていただくことになります。

（土地改良法第42条第2項）

★土地改良区の施設を使用するとき

改良区が管理する施設（道路・用排水路敷）を使用するときは、改良区の許可が必要です。

賦課金は、4月1日を基準に所有者または耕作者に賦課されます。届出がなければそのまま賦課されますので、ご注意ください。

ご冥福をお祈りします

去る平成15年7月24日、土地改良区総代 山田 重剛さん（石寺町）がご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

土地改良施設を見学してみませんか

組合員の皆様や地域の皆様に土地改良区の業務をご理解していただくために、施設の見学を行っています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

